

平成二十九年六月二十日受領
答弁第四〇五号

内閣衆質一九三第四〇五号

平成二十九年六月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員井坂信彦君提出韓国新政権の慰安婦を巡る日韓合意に対する姿勢の変化に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出韓国新政権の慰安婦を巡る日韓合意に対する姿勢の変化に関する質問に対する答弁書

一及び二について

平成二十七年十二月二十八日の日韓外相会談で確認された慰安婦問題に関する合意（以下「当該合意」という。）に関する韓国政府の個別の言動の意図等について、政府としてお答えする立場にない。

当該合意については、同会談で岸田外務大臣が尹炳世韓国外交部長官（当時）と協議を行い、韓国政府としての当該合意に対する確約を直接取り付けたものであり、また、同長官（当時）は、同会談後の共同記者発表の場で、当該合意を日韓両国民の前で、国際社会に対して明言した。さらに、当該合意は、同日の日韓首脳電話会談でも確認された。

したがって、政府としては、韓国政府の明確かつ十分な当該合意に対する確約を得たものと受け止めており、当該合意が着実に実施されることが重要と考えている。